

フライ & クルーズ利用促進事業委託業務
企画提案書作成要領

1 様式等

- (1) 企画提案書の様式は任意とします。(別紙様式を参考に作成してください。)
- (2) 用紙の規格は、A4判縦長とします。(A3判用紙の折込は不可。)
- (3) 文章を補完するために、写真、イラスト等を使用しても構いません。
- (4) 様式に書ききれない場合は、適宜枚数を増やしても構いません。

2 企画提案書作成上の留意事項

企画提案書に記載する項目は、企画提案指示書の「3 業務の内容」及び「6 業務上の留意事項」に関する次の事項です。

(1) 会社等概要

- ・様式に沿って各項目を記入してください。

(2) 総括責任者及び業務担当者

- ・総括責任者及び業務担当者は、当該業務を実際に担当する方について知るためのものです。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消すことがありますので、確実に担当できる方の氏名、役職、経験年数、主な実績を記入してください。

(3) 業務実施体制

- ・当該業務を実施するに当たっての体制について記入してください。また、連携する外部機関がある場合は、当該機関との関係についても記入してください。

(4) 過去に実施した本事業と類似する業務実績

- ・過去に国・地方公共団体又は民間事業者との間で契約・履行した類似・関連業務の実績を記入してください。

(5) フライ & クルーズ利用促進事業の実施

フライ & クルーズ利用促進事業の実施にあたり、以下の点を考慮して記入してください。

ア 時期

5月下旬～10月

イ 場所

国内（道内外空港及び道内発着クルーズ船内及び関係観光地等）

ウ フライ & クルーズ利用促進事業の概要

道外在住者に対し、道外空港から丘珠空港までの航空便を利用し、道内港湾からクルーズ船に乗船する「フライ & クルーズ」の旅の魅力をSNSで発信、PRする。

エ 業務

(ア) フライ & クルーズのPR

道外空港から丘珠空港までの航空便を利用し、クルーズ船に乗船し、寄港地で観光するFAMツアーを実施し、インフルエンサーからSNSを活用した「フライ & クルーズ」の旅の魅力を発信、PRする。

i FAMツアー工程

- ・1日目 FDA・名古屋小牧空港－丘珠空港便を利用
クルーズ乗船まで小樽観光（半日）
◇クルーズ1日目（小樽発）
小樽港よりクルーズ船（にっぽん丸）3泊4日に乗船
※飛んでクルーズ北海道Eコース（9/9～9/12）
乗船予定2名 ①デラックスベランダ 1名（インフルエンサー）
②スタンダードステート 1名（受託社担当）

- ・ 2日目 ◇クルーズ2日目（利尻島） ※エクスカーショ
- ・ 3日目 ◇クルーズ3日目（羅臼） ※エクスカーショ
- ・ 4日目 ◇クルーズ4日目（小樽着）

下船後、観光（札幌市内）＋札幌後泊

- ・ 5日目 F D A ・丘珠便一名古屋小牧

※インフルエンサーの居住地により、前日名古屋市内泊を想定

ii インフルエンサー要件等

- ・ インフルエンサーについては、PR効果が最大限期待できる人選とすること。
（フォロワー数10万人程度、クルーズ船の客層を考慮など）
- ・ SNS投稿等でのPR（航空機、クルーズ船の利用関係は必須）

(イ) 二次交通実証実験

丘珠空港と小樽市（港）間の二次交通に係る利便性向上のため、丘珠空港から小樽市（小樽港）までを直行バスで移動する実証実験を行う。

i 開催場所・開催回数

丘珠空港（発）・小樽市（着）間、片道1回（無料バス）

※乗車は、F D A 対象便のほか、丘珠空港利用者を基本とする。（航空チケット等で確認）

ii 利用者アンケート

利用者にアンケートを実施

(ウ) ポスター・チラシの作成

丘珠空港の利用（F D A ・名古屋小牧、松本、静岡等）及び道内発着クルーズ船利用促進に係るポスター、チラシの作成印刷を行う。（7月上旬までに作成）

i フライ&クルーズ促進に係るポスター・チラシ

ii (ウ) iに関連し、当日、二次交通実証実験に向けたバス乗車PRに係るチラシ

(エ) 効果測定

上記（1）（2）（3）に係る効果測定を行う。

例1：フライ&クルーズ（丘珠空港利用、道内発着クルーズ船）に係るSNSでのPRの結果、実施前と実施後におけるインフルエンサーのSNS閲覧状況の調査やコメントの把握などにより、実施前と実施後における、フライ&クルーズ（丘珠空港利用、道内発着クルーズ船）に関する認知度や理解などについて、事業の実施内容とその結果に関して把握できるデータのこと。

例2：二次交通検証のバス乗車の方への航空機、二次交通の利用状況及び二次交通充実に向けた意向等についてのアンケート調査など、事業の実施内容とその結果に関して把握できるデータのこと。

(オ) 報告書作成及び委託成果品

- i 上記（1）から（4）までの実施結果を取りまとめ、報告書を作成する。また、撮影した写真データなどの委託成果についてもデータにより納品すること。なお、別途、道のHPなどで自由に活用ができるように、権利関係を道に帰属させるなど、整理のこと。

- ii 報告書は、紙媒体（A4判）で2部、電子媒体（CD-RまたはDVD-R）で正副2部とする。

(6) 業務処理スケジュール

委託業務開始から完了までのスケジュールについて、北海道との協議時期を含め、契約から、F A M ツアーの検討、二次交通実証実験、ポスター、チラシの作成、事業の成果報

告書の作成など一連の流れが分かるように記入してください（委託契約の締結は5月下旬を予定しています）。

(7) 業務処理に要する見積価額

消費税及び地方消費税相当額を含む価額及び積算内訳について、記入してください。

なお、見積金額は、実施期間を令和6年（2024年）5月下旬から令和6年（2024年）10月31日と想定して、算出してください。

3 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出部数及び方法

ア 提出部数 8部

それぞれ別紙様式の表紙をつけてください。企画提案者名は1部のみ記入し、残りの7部には記載しないでください。

企画提案者名を記載しない7部については、表紙の企画提案者の欄及び「1会社等概要」の「会社名（法人名）」から「従業員数」の欄までを空欄にし、総括責任者及び業務担当者名を「A」「B」等に置き換えて提出してください。

また、書類は必ず、ダブルクリップ等で留めてください。（ホチキス不可）

イ 提出期限 令和6年（2024年）5月 9日（木）15：00（必着）

ウ 提出方法 提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）してください。

エ 提出場所 北海道総合政策部航空港湾局航空課（担当：原）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111（内線23-842）

011-204-5556（直通）

(2) その他

ア 電子メールによる提出は認めません。

イ 要求した内容以外の書類、図面等については受理しません。

ウ 選定された企画提案書は返却しません。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却します。

エ 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とします。

4 企画提案書に関するヒアリング

プロポーザル審査会においてヒアリングを実施します。（ヒアリングの日時、場所は別途通知します。）なお、ヒアリングに参加しない者の企画提案書は無効とします。

5 問い合わせ窓口

本事業の企画提案に関する問い合わせ窓口は、3(1)エと同じです。